

【奈良県十津川村】第三セクター経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1. 作成年月日及び作成対象部署

作成年月日 令和4年1月13日

作成担当部署 十津川村産業課

2. 第三セクター等の概要

法人名 十津川観光開発株式会社

代表者 小山手 修造

所在地 奈良県吉野郡十津川村大字平谷909-4

設立年月日 平成1年1月19日

資本金 1億円【当該地方公共団体の出資額（出資割合）58,000千円（58%）】

業務内容 ホテル昴の管理運営、昴の郷「温泉保養館星の湯」「温泉プール」「野外ステージ」「温泉スタンド」の管理運営

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

十津川観光開発株式会社は、ホテル昴及び昴の郷「温泉保養館星の湯」「温泉プール」「野外ステージ」「温泉スタンド」の管理運営を行う会社として、十津川村、奈良交通株式会社、十津川村観光協会が出資し、平成1年1月19日に設立された。

平成1年4月に開業したホテル昴並びに指定管理者制度により、温泉保養館「星の湯」「温泉プール」等の管理運営を行っている。

創業以来、施設管理運営を通じ、宿泊・健康増進施設として、地域住民から村外の方々まで幅広く利用されている。

また、ホテル昴は、村内では数少ないホテルとして、地域経済の活性化、雇用の創出に大きな役割を果たしている。

しかし、経営状況については、社会情勢の変化、景気の低迷、施設の老朽化等により、宿泊者数の漸減に歯止めがかからず、近年では赤字経営の状態が続いていた。

その間、運営スタッフの労働環境・運営組織体制のガバナンスが不十分な状態の改善が進まないまま、相次ぐ職員の退職による人員不足がさらに労働環境の悪化を招き、サービス水準の低下による更なる顧客離れを引き起こすことになり、令和1年度決算において、債務超過の状態に陥った。

村では、平成30年度にコーポレートガバナンスの強化、労働環境の改善など、改善・改

革に積極的に取り組み、同社の経営に積極的に介入し、運営体制や経営改善に取り組んだことにより、徐々に改善の成果が表れ、令和2年度決算においては、黒字化を達成したが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、宿泊者数が見込めず、非常に厳しい経営状況となっている。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

同社が担っている事業そのものは、民間事業者で提供可能なサービスであり、事業を継続していくには村の財政負担を縮減していくことや、採算性の向上が求められるものと捉えている。同社における組織・人員の見直しや経費削減、収益確保に向けた営業展開など、これまで以上に積極的な取り組みを進めていかなければならない。

村としては、引き続き同社の経営状況に注視し、必要に応じた助言や意見を行うなど経営改善に向けた取組の着実な実行を促すとともに、村の財政的なリスクが解消されないと判断されるときは、同社の精算や民間への売却を含む抜本的な改革を検討していくこととする。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

今後は利益計上のための体制構築により業況を改善し、債務超過の解消、以降の健全経営を目指す。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、宿泊者は減少したが、食材原価等の財務管理を行ったところ、黒字化を達成している。令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により、宿泊者数の増加は見込めないが、新型コロナウイルス感染症終息後は業況改善が見込まれ、早期の債務超過解消を目指す。

6. 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	資産総額	30,535	31,385	62,180
	（うち現預金）	6,832	9,469	38,361
	（うち売上債権）	5,575	3,714	4,068
	（うち棚卸資産）	2,721	1,890	1,220
	負債総額	23,317	38,992	69,783
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	純資産	7,218	-7,607	-7,603

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	経常収益	193,177	179,517	155,398
	経常費用	200,324	193,984	169,316
	経常損益	-7,147	-14,467	-13,918
	経常外損益	-3,777	-358	13,923
	当期純損益	-10,924	-14,825	5